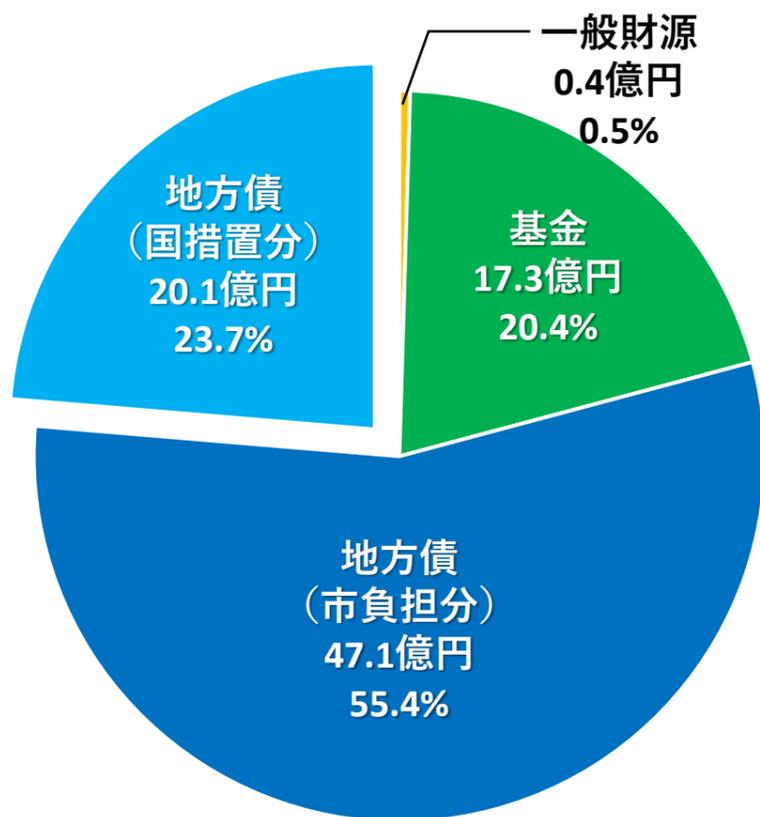


4. 財源の見通し

- ・財源については、借入金である地方債と、貯金である基金を主な財源とします。
- ・地方債については、緊急防災・減災事業債や、脱炭素化推進事業債を最大限活用します。**これらの地方債には、後年度の元利償還金に対し、国から地方交付税措置があります。**緊急防災・減災事業債については、70%、脱炭素化推進事業債は50%、こども・子育て支援事業債は30%の割合で、地方交付税が後年度において増額交付されます。
- ・基本設計に基づき算出した地方債の総額は約67.2億円ですが、このうち、**約20.1億円が地方交付税で措置されます。**
- ・また、新庁舎整備のために積み立てている公共施設総合管理基金については、令和8年度から令和11年度まで、毎年2億円程度の積み増しを行い、総額約16.7億円の充当を見込みます。

物価上昇4.3%/年の場合の概算事業費（84.9億円）における財源比率表



財源一覧（物価上昇4.3%/年の場合）

区分	金額 (財源全体での比率)	備考
地方債	67.2億円 (79.1%)	
一般単独事業債	34.0億円 (40.1%)	
緊急防災・減災事業債	17.9億円 (21.0%)	防災関係諸室の整備費用
脱炭素化推進事業債	15.1億円 (17.7%)	ZEB化に関する費用
こども・子育て支援事業債	0.2億円 (0.3%)	授乳室整備費用
基金	17.3億円 (20.4%)	
公共施設総合管理基金	16.7億円 (19.7%)	
合併振興基金	0.6億円 (0.7%)	基本設計費用
一般財源	0.4億円 (0.5%)	
合計【A】	84.9億円	

国からの地方交付税による措置

区分	金額 (財源全体での比率)	備考
緊急防災・減災事業債	12.5億円 (14.7%)	充当率:対象事業費の100% 交付税措置率:70%
脱炭素化推進事業債	7.5億円 (8.9%)	充当率:対象事業費の90% 交付税措置率:50%
こども・子育て支援事業債	0.1億円 (0.1%)	充当率:対象事業費の90% 交付税措置率:30%
合計【B】	20.1億円	財源全体の23.7%

市の実質負担額	64.8億円	【A-B】 財源全体の76.3%
----------------	---------------	-----------------------------

R8年2月時点の財源の試算であり、項目・金額は今後変更が生じる可能性があります。